

2023年10月2日

株式会社 佐賀共栄銀行

## 当行行員における副業の取扱開始について

株式会社 佐賀共栄銀行（頭取 二宮 洋二）は、多様な働き方の推進による行員の成長と地域貢献を目的として、副業の取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

副業によって行員の成長や様々な価値観をもたらすことで、銀行内で革新を起こすような人材の育成に繋げてまいります。なお、本取組は、正行員の副業のほか、佐賀県内の金融機関では初の取組みとして、パートタイマーの方も対象としており、パートタイマーの生計の一層の維持向上に資する取組みでもあります。

当行は、今後ともお客さまの様々なニーズに対応できるよう、金融サービスの向上に努めて参ります。

記

### 1. 概要

|         |  |
|---------|--|
| 対象者     | 全従業員（パートタイマーを含む）   |
| 対象となる副業 | (1) 正行員<br>個人事業主としての副業とし、以下のような副業を想定。<br>（例1）士業等の資格を活かした副業<br>講演、講師、企画・サポート、スポーツの審判・インストラクター 等<br>（例2）趣味や特技を活かした副業<br>音楽活動、芸術活動、料理教室、雑貨等の制作や販売、WEB 開発 等<br>(2) パートタイマーの方<br>雇用形態は、上記(1)のような個人事業主に限らず、他社との雇用契約（ダブルワーク）も対象とする。<br>（例3）小売業、飲食業等との雇用契約 |
| 勤務形態    | 原則、銀行業務の所定時間外の副業とする。   |
| 手続き     | 事前許可制（事前に人事部へ申請を行い承認を得る）   |

### 2. 取扱開始日

2023年10月2日（月）

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

人事部 木下

TEL 0952-26-3329